

令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県央会場

科目 ②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護

- ◆ 身体的虐待のように痕があれば分かりやすいですが、ネグレクトや心理的虐待などは発見が難しく、以前は躰と言われてきたものも今では虐待に当たるものが多くあるように思います。例えば、悪いことをしたので食事を与えない、押し入れに閉じ込めるなど、子どもも一人の権利主体であるので絶対にしてはなりません。同じ一人の人間として子どもの言葉を聞くことが大切だと思いました。
- ◆ 子どもの権利や人権について改めて考え、日頃職務中の自分が子どもたちへ接している態度や言動に問題はないか見直すきっかけとなる講義でした。子どもの安全が脅かされることのないよう職場倫理について高い意識をもち、育成支援をしていこうと思いました。また、常日頃から子ども一人一人のことをよく見てたくさん会話をすることや、保護者ともコミュニケーションをとっておくことが子どもの変化やSOSに気付くために重要であると学びましたので、意識していきたいと思いました。
- ◆ 放課後児童クラブの一般原則や権利擁護に関する知識及び意識を高めて、子どもの立場に立った育成支援をしていかなければと思いました。支援員の言動は子どもや保護者に影響を与えるので、誠実に対応することはもちろんのこと、支援員同士が職場倫理を自覚して、組織的に取り組んでいくことが大事だと思いました。守秘義務の遵守や個人情報取扱いについて、注意点を具体的にお話しいただきとても参考になりました。
- ◆ 本研修では様々なデータを通して、現代の子どもを取り巻く状況や問題点を客観的に把握することができました。中でも秋田県の少子高齢化は急速に進んでおり、子育て家庭の孤立化が懸念されます。そのような中でも虐待行為やDVなどの事例も増加傾向にあるとのことで、放課後児童クラブの支援員もそのような兆候はないか子どもの様子を観察し、早期発見に努めなければならないということが分かりました。近年では、ゲームの高額課金等、自分が子育てをしていた時には想像もしなかった問題が発生することがあるとのことで、基本的な法律知識を身に付けるとともに、固定観念にとらわれず柔軟に対応していかなければと感じました。
- ◆ 子どもが放課後児童クラブで安心・安全に過ごすことができるように、一人一人の人格を尊重して支援していきたいと思います。また、虐待の早期発見や早期対応について、施設内で話し合う回数を増やし、支援員個人としてではなく、組織として対応していきたいです。